

○ 夏季の省エネルギーに関する各府省庁の普及広報活動

省 庁	実 施 す る 普 及 広 報 活 動
内 閣 官 房	1. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、職員に対し周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。
内 閣 法 制 局	1. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、職員に対し周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。
内 閣 府	1. 政府広報を通じ、夏季の省エネルギーの普及広報活動を行う。 2. ホームページ掲載を通じ、省エネルギーの普及促進を図る。 3. 関係団体に対し、夏季の省エネルギー対策の一層の推進について要請する。
消 費 者 庁	1. 省エネルギーの普及促進や、消費生活に関する情報発信の際に省エネルギーの趣旨・意義が反映されることを図るため、「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、庁内等に周知する。
総 务 省	1. 情報通信産業の関係団体等に対し、テレワーク等の情報通信技術を活用した交通代替や自動車交通の円滑化、物流の効率化など省エネルギーに資する情報通信利用の普及に努めるとともに、省エネルギーの一層の周知徹底を図るよう要請する。 2. 道路交通情報のきめ細かな収集と適切な提供等により交通流の円滑化を図り、省エネルギーを実践するため、3メディア対応型VICS対応車載機の普及促進を図る。 3. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、本省内、地方支分部局等に対し、周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。
法 务 省	1. 本省内、地方支分部局等に対し「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）の推進に努めるよう周知徹底を図るとともに、本省内のポスター掲示、ホームページ掲載等を通じ、省エネルギーの普及広報に努め、省エネルギー意識の定着及び実践を図る。
外 务 省	1. 本省内、関係団体等に対し「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）の重要性及び推進の周知徹底を図るとともに、本省内の掲示、ホームページ掲載等を通じ、省エネルギーの普及広報に努め、省エネルギー意識の改革及び実践を図る。
財 务 省	1. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、本省内、地方支分部局及び関係団体等に対し、周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。
文 部 科 学 省	1. 教育委員会及び関係機関等に対し、「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）の推進に努めるよう周知することにより、普及促進を図る。 2. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）、学校施設における省エネルギー対策について（教職員向け）等及び学校における省エネ度を知ることができるチェック項目のホームページ掲載を通じ、省エネルギーの普及促進を図る。

省 庁	実 施 す る 普 及 広 報 活 動
厚 生 労 働 省	1. 本省内、地方支分部局、関係団体等に対し、省エネルギーの取組の推進に努めるよう要請するとともに、庁舎内のポスター掲示等を通じ、省エネルギーの普及促進を図る。
農 林 水 産 省	1. 農林水産業、食品関連産業における省エネルギー対策について、インターネットによる情報提供や関係団体等を通じて普及広報を行う。 2. 農業者等に対して、施設園芸の省エネルギー生産管理の実践及び農業機械の省エネルギー利用の推進について普及啓発活動を行う。 3. 漁業者等に対して、漁船の経済速度での運行、機関の適正な保守点検等の省エネルギー対策について、インターネットによる情報提供等を通じて普及促進活動を行う。
経 済 産 業 省	1. 本省及び地方経済産業局等においてパンフレット配布、ホームページ掲載、イベント等を通じ、省エネルギーの普及促進を図るとともに、関係団体等を通じ省エネルギーの周知徹底を図るよう要請する。 2. 民間団体等を通じて、 (1) 機器のエネルギー消費効率等をわかりやすく一般消費者に示す「省エネ性能力タログ」を作成・配布する。 (2) エコドライブの実践方法を広く情報提供する。 (3) その他、新聞広報、ホームページ、インターネット等による省エネルギー広報の強化を図る。 3. グリーン物流パートナーシップ会議の活動を通じ、物流の効率化等の取組みの普及・拡大を呼びかける。
国 土 交 通 省	1. (一財)建築環境・省エネルギー機構等を通じ、省エネルギー基準やその計算方法等に関する講習会を開催するとともに、建築物の総合的な環境性能を評価できる仕組みであるC A S B E E の普及を図る。 2. 鉄道事業者に対し、省エネルギーに関するポスターを掲示する等広報に努めるよう要請する。 3. ホームページ掲載等により、ガソリン自動車の燃費一覧の情報提供を行う。 4. グリーン物流パートナーシップ会議の活動を通じ、物流の効率化等の取組みの普及・拡大を呼びかける。 5. 運輸事業者のグリーン経営(環境負荷の少ない事業経営)推進のための「グリーン経営推進マニュアル」(自動車、海事及び倉庫関係事業者向け)の配布、講習会の開催等を行う。 6. 交通渋滞の軽減に資するシステムとして、E T C 2 . 0 サービス等の普及促進を図る。

省 庁	実 施 す る 普 及 広 報 活 動
環 境 省	<p>1. 関係省庁をはじめ様々な企業・団体・自治体等と連携しながら、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルなどを賢く選択する国民運動「COOL CHOICE」を推進する。</p> <p>2. 省エネルギー・省CO₂につながる新しいライフスタイルへの転換や省エネルギー効果の高い製品への買換えなどを呼び掛ける。</p> <p>3. 6月1日から9月30日までの間、政府はもとより、自治体、民間企業、各家庭に対して、「クールビズ」の実践の呼びかけを実施し、冷房使用時の室温を28℃（目安）とする、適切な冷房使用を推進する。</p>
警 察 庁	<p>1. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、本庁内、都道府県警察、関係団体等に対し周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。</p> <p>2. 交通需要マネジメント施策等、省エネルギーに資する施策推進の普及広報に努める。</p> <p>3. 燃料消費量及び二酸化炭素排出量削減の観点から、エコドライブの広報啓発を促進する。</p>
防 衛 省	<p>1. 本省内及び地方支分部局等に対し「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）の資料を配布し、その重要性及び省エネルギーの意義を周知徹底するとともに、ポスター、貼り紙の掲示、省内系ホームページへの掲載等により、省エネルギーの普及促進を図る。</p>
金 融 庁	<p>1. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、本庁内、関係団体等に対し周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。</p>
復 興 庁	<p>1. 「夏季の省エネルギーの取組について」（連絡会議決定）について、本庁内及び各復興局等に対し、周知することにより、省エネルギーの普及促進を図る。</p>

平成28年度の省エネルギー対策の実施状況の概要

平成30年5月28日
経済産業省資源エネルギー庁

1. 省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が決定した平成28年度の夏季及び冬季の省エネルギー対策（※1）の実施状況を、平成28年度における政府実行計画のフォローアップ調査（※2）等をもとに取りまとめた。
2. 各府省庁においては、自らの決定事項の各項目に従った省エネルギー実践に取り組むとともに、本対策を政府関係機関等に周知し、また、独自の広報にも取り組んでいた。
3. 各府省庁自らの省エネルギー対策については、ほぼ全ての府省庁において、内部部局に周知徹底を図っており、本対策における省エネルギー対策を実施していた。中央省庁（本省）のエネルギー使用量は前年比で「ガス」は増加したが、「電気」及び「自動車等燃料」は減少となった。
4. 外部への周知状況については、各府省庁から、政府関係機関、関係団体及び47都道府県等に対し周知文書の発出等を行い、「夏季の省エネルギー対策について」及び「冬季の省エネルギー対策について」の周知徹底を図っていた（周知先：22, 369件）。
5. また、各府省庁においては、6月～9月及び11月～3月に新聞、ラジオ、ポスター、パンフレット、ホームページ等を利用した広報を実施していた。

※1 「夏季の省エネルギー対策について」（平成28年5月31日決定）及び「冬季の省エネルギー対策について」（平成28年10月28日決定）

※2 2015年度及び2016年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」の実施状況について（平成30年3月 地球温暖化対策推進本部幹事会）

ピークカットの取組～家庭編～

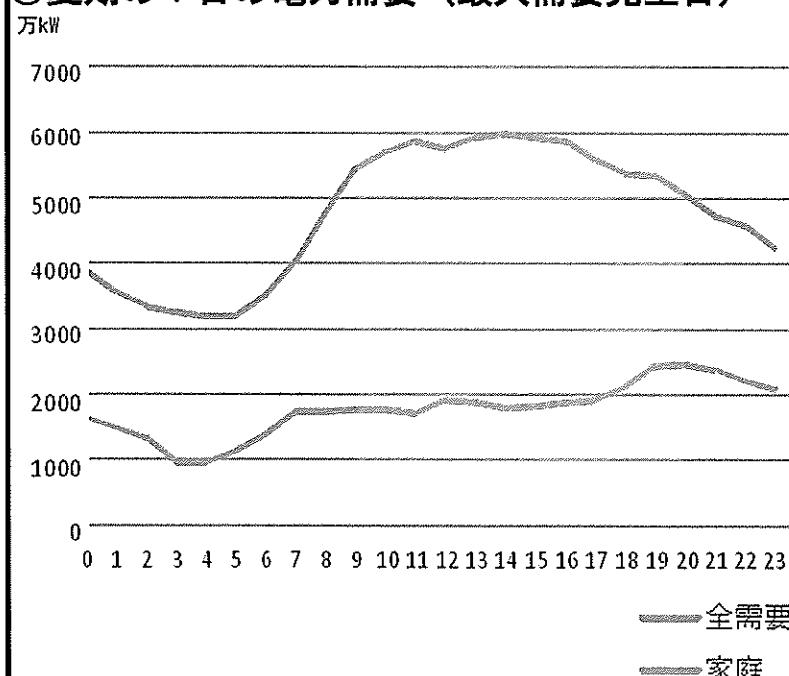
夏はエネルギーの需要が増大する季節です。このため、県では、節電等の取組が一層進むよう、家庭においても実践していただく具体的な「取組事例集」を作成しました。

- エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

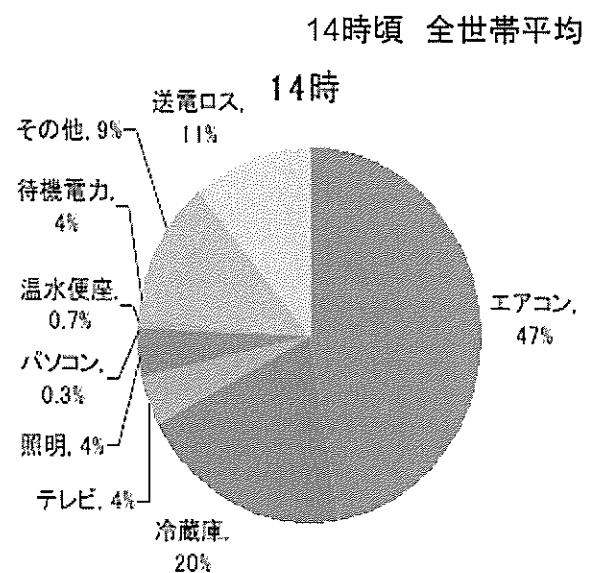
夏期の電力需要

特に7～9月の平日は冷房需要が増え、1日の中では14時頃に家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなります。

○夏期の1日の電力需要（最大需要発生日）



○夏の日中の消費電力



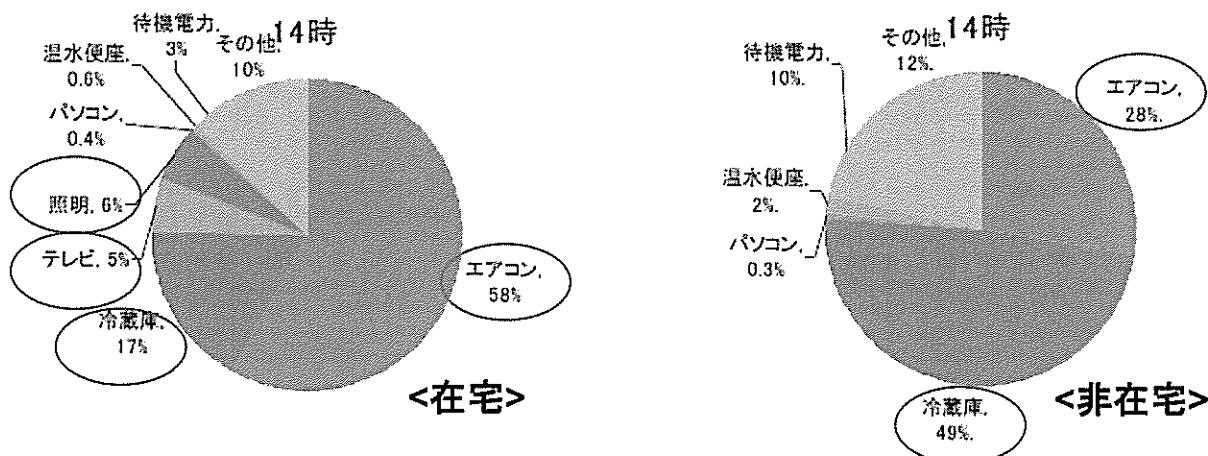
出典：資源エネルギー庁推計

家庭における節電の基礎知識

《家庭における消費電力の傾向》

- 夏の日中（14時頃）には、在宅世帯は平均で約1,200Wの電力を消費しており、そのうちエアコンが約半分を占めています。
- 外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約340Wの電力を消費しています。

○平均的な電力使用例

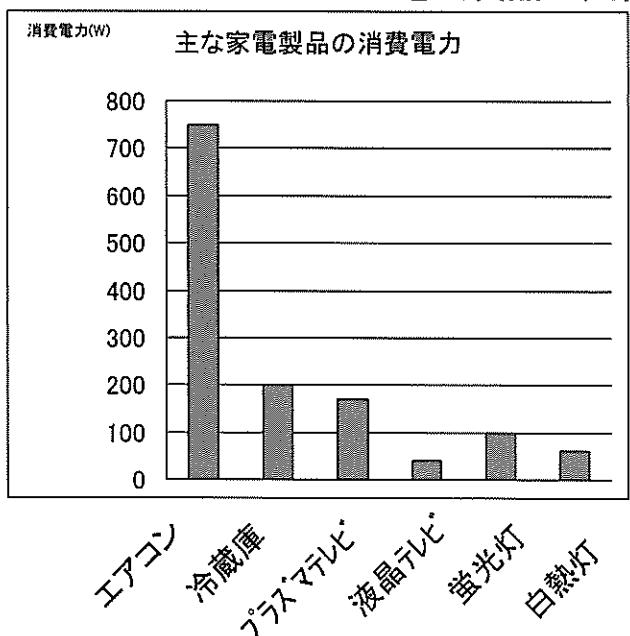


①エアコン、②冷蔵庫、③テレビ、④照明
在宅世帯の約85%、非在宅世帯の約78%

《ピークカット対策》

- 電力使用のピークとなる午後の時間帯に消費電力の大きい電気製品を使用しないなどの取組が有効です。※アイロン、ドライヤー、掃除機、電気ポット等
- 特に、家庭内での消費電力の大きい①エアコン、②冷蔵庫、③テレビ、④照明といった電気製品の利用方法を見直すことがピークカット対策として有効です。

○午後に家庭で使用する主な電気製品の定格消費電力



◆エアコン	約750w
◆冷蔵庫	約200w
◆テレビ	
プラズマ	約170w
液晶	約 40w
◆照明	
蛍光灯	約100w
白熱灯	約 60w

ピークカットメニューの節電効果

ピークカットメニュー (正午～17時)

節電効果

チェック

削減率

削減消費電力

エアコン

設定温度を1°C上げましょう

5%

65W



※設定温度を1°C上げた場合

“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)

10%

120W



無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう

50%

600W



※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるので注意しましょう。

午後はエアコンの使用を1時間短縮しましょう

3%

40W



冷蔵庫

冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう

2%

25W



テレビ

複数台ある場合は、視聴するテレビを一台にしましょう

3%

41W



照明

日中(正午～17時)は不要な照明を消しましょう

8割消灯 5%

58W



5割消灯 3%

36W



待機電力



リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう

2%

25W



温水洗浄便座の温水機能をオフにして、タイマー節電機能を利用しましょう

1%

12W



ライフスタイル

公共施設(図書館、美術館、公民館など)を積極的に利用するなど、計画的に外出しましょう

70%

840W



アイロン、掃除機、洗濯乾燥機などを用いた家事を午前中に済ませましょう

33%

400W



※洗濯機を午後→午前にシフトした場合

電気ポットや電気炊飯器の保温はやめよう(ご飯を冷蔵庫などで保存するなど)

7%

80W



※節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力(14時:約1200W)に対する削減率と削減消費電力の目安(出典:資源エネルギー庁推計)

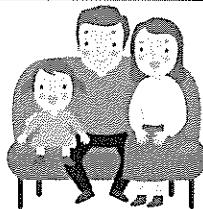
家庭での取組事例

今夏の節電のために、家庭で実践できる取組事例をまとめました。各家庭での取組の参考にしてください。

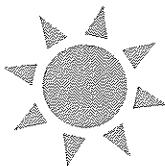
Aさんの家庭の場合

～妻は専業主婦、子どもは夏休み中～

〈家族構成〉 夫(40代)、妻(30代)、小学生1人の3人家族



ピーカンカット 事例



- 午前中にまとめて洗濯、掃除機、アイロンがけ
- 子どもたちは近くの図書館で涼みながら夏休みの宿題をしています
- お母さんは近所づきあいをしている家庭で集まってティータイムを楽しんでいます
- 日中は南向きの部屋など、照明を半分程度消しています
- 扇風機を上手く使ってエアコンの設定温度を普段より1°C高くしています
- 子どもがテレビを見る時間は5時からと決めています



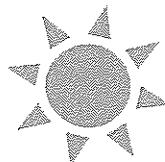
Bさんの家庭の場合

～新婚で夫婦共働き～

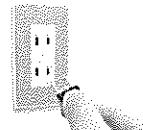
〈家族構成〉 夫(20代)、妻(20代) の2人暮らし



ピーカンカット 事例



- 炊飯器でご飯を炊いたら、保温せずにラップでくるんで冷蔵庫で保存しています
- 出勤前にはトイレの暖房便座をオフにしています
- 冷蔵庫には物を詰め込みすぎないようにして、設定温度を「強」から「中」にしています
- 普段使用しないステレオなどの電気製品は、コンセントからプラグを抜いています

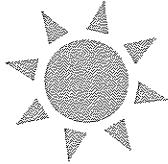


Cさんの家庭の場合  ~祖父、祖母は在宅、妻は専業主婦~
<家族構成> 祖父(60代)、祖母(60代)、夫(30代)、妻(30代)
幼児2人の6人家族



ピーカンカット
事例

○おじいちゃん、おばあちゃんは、近くの公民館に集まって涼みながら習い事やボランティアをしています



○午後にテレビを見るときは、居間の大型テレビではなく、台所の小型テレビを見ています

○おじいちゃん、おばあちゃんが南側に緑のカーテンを植え付けたので冷房温度を昨年より高くします



○日中は南向きの部屋など、照明を半分程度消しています

○扇風機を上手く使ってエアコンの設定温度を普段より1°C高くしています

○子どものおやつは午前中に作って、冷蔵庫で保存しています

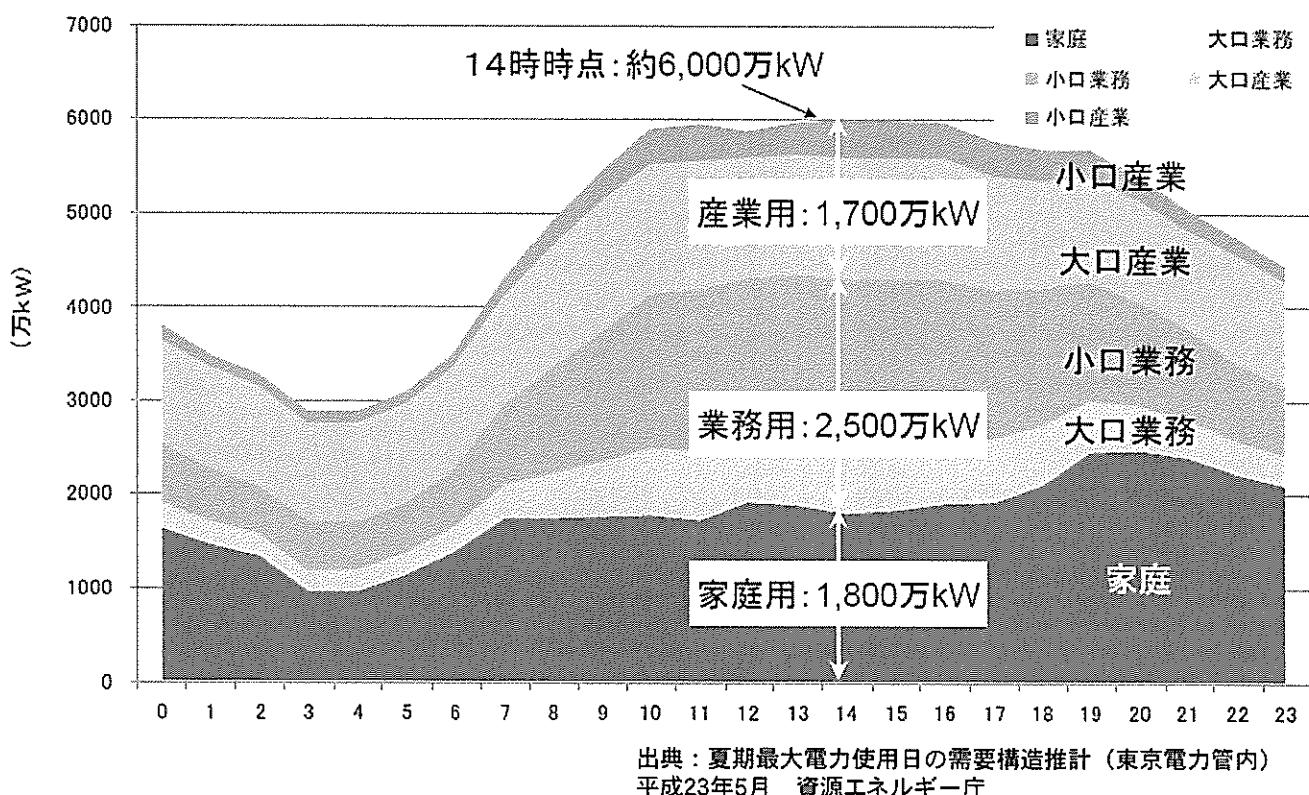
ピークカットの取組事例～オフィス編～

夏はエネルギーの需要が増大する季節です。このため、県では、の節電等の取組が一層進むよう、事業所において実践していただく具体的な「取組事例集」を作成しました。

！ エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

夏期の電力需要

特に7～9月の平日は冷房需要が増え、1日の中では14時頃に家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなります。

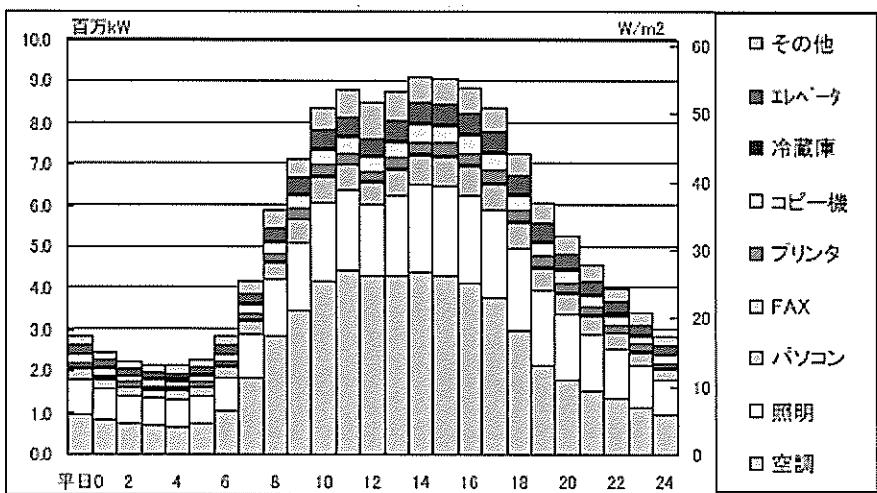


事業所における節電の基礎知識

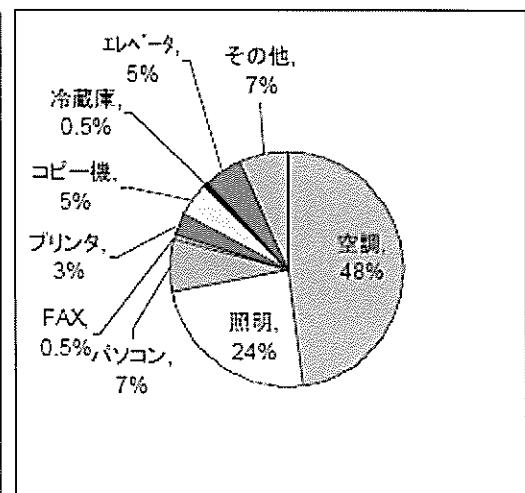
《事業所における消費電力傾向の把握》

- 事業所における電力消費のうち、照明、空調用電力、OA機器（パソコン、コピー機等）で電力消費の88%となっています。
- 各事業所において、自らの電力消費の傾向（どの時間帯に、どういった機器が使われているか、どの程度電力を消費しているか 等）を正確に把握することが、ピークカット対策では重要となります。

【時間帯別電力需要】



【14時断面の電力需要構成】



出典：夏期最大電力使用日の需要構造推計（東京電力管内）
平成23年5月 資源エネルギー庁

●使用機器チェックリスト

使用機器	出力(kW)	台数	合計出力
照明			
冷房機器			
OA機器	パソコン		
	プリンター		
	コピー機		
その他			
合計			

契約電力(kW)

ピークカットメニュー(正午~17時)の節電効果(オフィスビル)

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。	13%	
空調	・執務室の室内温度を28℃とする (または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる)。 ・使用していないエリアは空調を停止する。	4% (+2℃の場合)	
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	2%	
		3%	

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する(セントラル式空調の場合)。	5% 3% 2%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空調	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 ・電気以外の方(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	
コンセント 動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。	
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用、操業シフト等。	

住民やテナントへの情報の啓発も大事です		
節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

合計	%

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。

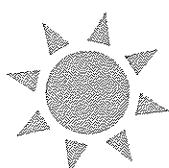
事業所での取組事例

今夏の節電のために、事業所で実践できる取組事例をまとめました。各事業所での取組の参考にしてください。

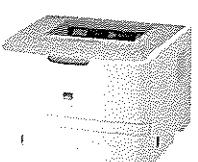
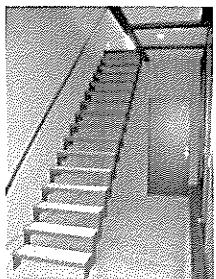
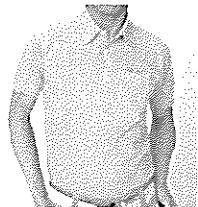
A社の場合

<概要>社員30名、5階建てオフィスビルに入居

ピークカット 事例



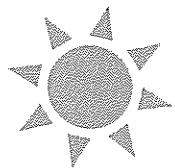
- クールビズで空調温度を28°Cにしています
- 近い階にはエレベーターではなく、歩いて移動しています
- 会議室など普段使わない部屋は徹底して消灯しています
- 廊下や階段などは半分程度消灯しています
- 全社員のパソコンを省エネモードに設定しています
- 執務室内のプリンターの半分を電源オフしています
- 電気ポットやコーヒーメーカーなどは電源をオフにしています



B社の場合

<概要>社員100名、自社ビルに入居

ピークカット 事例



- 緑のカーテンを設置して空調温度を28°Cにしています
- エレベーターの一部を間引き運転しています
- 電気給湯器などは朝9時までしか使いません
- 廊下や階段などは半分程度消灯しています
- 窓ガラスに遮熱フィルムを貼っています
- 自動販売機の冷却停止時間を延長しています

